西南女学院教育ローン金利助成奨学金 募集要項

１．西南女学院教育ローン金利助成奨学金について

この奨学金は、学校法人西南女学院に在籍している学生、生徒（以下「学生等」という。）で、本学と提携する教育ローンを利用し、学納金、校納金（以下「学費」という。）を納入した者に対し、在学期間中のその返済にかかる金利の全額または一部を奨学金として給付することで、財政的負担を軽減し、学業の継続を助けることを目的とする制度です。

（１）募集対象

本学院の学生等で以下の条件に該当する者

①当該年度に本学と提携する下記の教育ローンの借入を受け、その金利を支払った者

・株式会社オリエントコーポレーション（学費サポートプラン）

・SMBC ファイナンスサービス株式会社（セディナ学費ローン）

※上記以外の教育ローンは申請対象外となります。

②その他の減免制度や奨学金を受けている場合は対象外となることがあります。

③申請書の提出がない場合は金利助成奨学金の対象とはなりません。

（２）資格基準

〔家計基準〕

主たる家計支持者（学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者をいう。）の収入金額で、給与所得者は源泉徴収票の支払金額とし、給与所得者以外は確定申告書等の所得金額とする。

ア 給与所得者　　８４１万円以下

イ 給与所得者以外　３５５万円以下

（３）募集人員

50 名程度

（４）給付金額

奨学金の給付額は、当該奨学生の学費負担者が借入を受けた提携教育ローンの 2023（令和 5）年 4 月 1 日～2024（令和 6）年 3 月末に支払う金利相当額の全部または一部（2023（令和 5）年度では全額）とします。

（５）募集時期（提出期間）

2023 年 5 月 10 日（水）～10 月 27 日(金）※10 月 27 日までの消印まで受付いたします。

※９月卒業生については、7 月 28 日(金）までとします。

（６）給付時期（予定）

当該年度 3 月中（学費引落口座への振り込み）

※２月、３月分の振り込みは見込額となります。

※9 月卒業生については、11 月末までに振り込みます。

（７）給付期間

当該年度に限る。

毎年、申請書を提出することで、在学中の当年度の借入金額にかかる利息相当額を給付します。申請書の提出がない場合は利息相当額の給付はできません。

２．提出書類について

次の①～⑤の書類を郵送にて提出してください。

※書類は記録が残る方法（特定記録やレターパックなど）で下記まで送付してください。

①西南女学院教育ローン金利助成奨学金申請書

②提携金融機関である「オリエントコーポレーション」または「SMBC ファイナンスサービス」の教育ローン契約書のコピー

※組入合計金額や分割支払金合計額等が記載されている書類をご提出ください。

③お支払い明細書のコピー ※セディナを利用されている方のみご提出ください。

④給付振込口座通帳コピー（支店名・口座番号記載のページ）

⑤主たる家計支持者の前年分の収入に関する証明書

例：給与所得のみの場合･･･源泉徴収票の写し

その他の場合･･･確定申告書（第一表、第二表）控の写し

市区町村発行の所得証明書原本

３．記入上の注意

(1) 修正液、修正テープ及び消せるボールペンなど訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。修正する場合は二重線を引き、修正箇所に押印し、余白に正しく記入してください。

(2) 奨学金振込口座は学生（生徒）又は保証人、保護者と同一の口座に限ります。

４．採用通知について

保証人又は保護者宛てに採否通知を発送します。

お問い合わせ・書類送付先

〒803-0835　福岡県北九州市小倉北区井堀 1-3-1　学校法人西南女学院　総務課

TEL：093-583-5033　MAIL: soumu@seinan-jo.ac.jp